

# 暮らしのお知らせ

あなたの声を聴かせてください

## 市長への手紙

「市長への手紙」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映するための制度です。寄せられた意見は、市長が直接

目を通し、回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には1カ月程度の期間がかかります。

担当する業務についての意見や要望は各課でも受け付けていますので、道路の補修や公園遊具の修理など、早急な対応が必要な場合は直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて、広報なりたなどに無記名で掲載する場合があります。

なお、市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容は受け付けません。また「市長への手紙」として取り

扱つことが適切でないと認められるものや、趣旨が不明確なものは回答できません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

### 市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館などの市の施設に専用の用紙（受取人払い）が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

### 市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません（コンビニエンスストアからは有料となる場合があります）。

☎0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料がかかります。

FAX0476・24・1086

### 市長への電子メール

市ホームページ内の「市長への

電子メール」(<https://www.city.naria.chiba.jp/shisei/page302100.html>)から送信できます。

また、Eメール([ntisodan@city.naria.chiba.jp](mailto:ntisodan@city.naria.chiba.jp))も利用できます。あらかじめ、このアドレスからのEメールを受信できるように設定してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

### 入学準備学用品費を支給

#### 就学援助

市では、経済的な理由で学用品費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に援助を行っています。令和6年度に入学する新小学1年生(義務教育学校の1年生を含む)・新中学1年生(義務教育学校の7年生を含む)に、就学援助費のうち入学準備学用品費を支給します。

支給額 新小学1年生5万4、0

60円、新中学1年生6万3、000円

000円

申請書配布場所 学務課(市役所5階)、子どもが入学する予定

の学校

申請方法 12月1日(金)～1月31日(水)に申請書に必要書類を添えて

新小学1年生は学務課または入学予定校、新中学1年生は現在在籍している学校へ

※くわしくは同課(☎20・1581)へ。

### 年末調整で必要な人は申請を

#### 確定申告のための書類

市では、確定申告に必要な納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。事前申請した人には改めての送付は行いません。

なお、市が証明するのは普通徴収納付書や口座振替などでの納付の金額のみです。

持ち物 本人確認ができる物(マイナンバーカード、運転免許証など)

### 国民健康保険税払込証明書

申請場所 納税課(市役所2階)、

下総・大栄支所

問い合わせ先 納税課(☎20・1

519)

### 後期高齢者医療保険料払込証明書

申請場所 保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 保険年金課(☎20・1547)

### 介護保険料払込証明書

申請場所 介護保険課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先 介護保険課(☎20・1545)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

### 美しいまちをわたしたちの手で

#### 環境美化運動

12月3日(日)を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

なお、個人や事業所で環境美化運動に参加する場合は、ごみ袋を配布しますので、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

## 案の縦覧と公聴会の開催

### 成田都市計画

押畑から大山までの北千葉道路  
Ⅱ期区間の都市計画変更について、  
次の通り案の概要を縦覧します。

また、公聴会を開催します。

#### 案の概要の縦覧

期間 11月28日(火)～12月12日(火)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)、  
県都市計画課(県庁中庁舎7階)

#### 公聴会

内容 道路の変更(県決定)

#### 日時

11月20日(土) 午前11時から

会場 赤坂ふれあいセンター

#### 公述を希望する人は

公述人の資格 市内に住所のある人、利害関係者(法人含む)

申し出方法 縦覧場所にある公述

申出書に意見の要旨を添えて直

接または郵送で都市計画課(〒286-8585 花崎町760)

へ。申し出者多数の場合は抽選で公述人を選定結果は本人に通知)

申し出期間 11月28日(火)～12月12日(火)(当日消印有効)

※公聴会の傍聴を希望する人は当日直接会場へ。公述の申し出がない場合は中止します。くわしくは県都市計画課 ☎043・223・3376へ。

#### 申し込みは八富成田斎場へ

#### 火葬や式場の利用

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゅう車の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。予約は同斎場 ☎23・4511で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課 ☎20・1531へ。

#### 豪華賞品が当たるチャンス

#### ちばまるしえキャンペーン

地域の直売所などを訪れてもらうため「ちばまるしえキャンペーン」が開催されています。

1月31日(水)までに2カ所以上の直売所で購入したレシートを集めて応募すると、県内で取れた農林水産物などが抽選で当たります。詳細は県ホームページ(<https://maruchiba.jp/theme/chiba->

[maruche.jp](https://maruche.jp))から確認できます。

市内の対象施設 ちばマルシェ空の駅(古込)、DINING PORT 御料鶴(川上)、STRAW BERRY PORT ICHIG ONOMI(川上)、熱田農園(十余三)、直売ハウス村時計(松崎)、空の駅さくら館

※くわしくは県流通販売課 ☎043・2223・2963へ。

#### 身近なまちづくりのルール

#### 地区計画制度

地区計画制度は、地区の特性に合ったまちづくりの大きな目標と、それを実現するための具体的なルールを定めるものです。

建物の用途(住宅、店舗など)・高さ・敷地面積・色のほか、道路や公園の配置などを、ルールとして地区全体で定められます。

#### 計画書の申し出ができます

地区計画を定めようとする地域住民や土地所有者などの利害関係者は、地区計画の案を市へ申し出ることができます(面積などの条件あり)。

#### 建築などは事前の届け出を

現在、市内では15の区域で地区計画が定められています。

計画の区域内で建物の建築や用途の変更などを行う場合は、行為に着手する日の30日前までに市へ届け出てください。

#### 地区計画の一覧

京成成田駅東口地区、公津東地区、橋賀台二丁目地区、久住駅前地区、土屋地区、玉造六丁目地区、公津西地区、大栄物流団地地区、成田湯川駅南口地区、東町・花崎町地区、中台三丁目地区、大学医学部付属病院地区、美郷台小学校地区、久住第二小学校跡地地区、小菅地区

地区計画の対象区域と内容は、都市計画課(市役所5階)またはホームページ(<https://www.city-narita.chiba.jp/environment/page180600.html>)を確認できます。

※くわしくは同課 ☎20・1560へ。

## 市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

10月16日(月)～31日(火)

- 16日 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動
- 17日 国道51号・356号整備促進期成同盟及び県道成田小見川鹿島港線整備促進協議会要望活動 NARITA空港圏青年交流会総会
- 19日 航空機事故消火救難総合訓練
- 20日 駅前クリーン運動
- 21日 成田市・仁川広域市中区日韓国際交流サッカー大会 シルバー祭り 玉造地区敬老会 遠山地区敬老会
- 22日 千葉県市長会役員会(Web会議)
- 24日 印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会
- 26日 公民館まつり
- 27日 成田小学校創立150周年記念式典
- 28日 豊住ふれあいフェスティバル
- 29日 市消防操法大会 こども茶論in中台小
- 31日 千葉県市長会定例会・合同部会(Web会議)



日韓国際交流サッカー大会で(21日)

### 今月の納期限

11月30日(木)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

※くわしくは①納税課 ☎20-1519、②保険年金課 ☎20-1547、③介護保険課 ☎20-1545へ。

12月1日から受け付け

## 市営住宅の入居者募集

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住居に困っている
- 6カ月以上続けて、市内に居住しているか勤務先がある
- 同居しようとする親族がいる（高齢者などは単身で入居できる場合あり）
- 市税を滞納していない
- 緊急連絡先がある（連帯保証人は不要）
- 申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北囲護台団地 (囲護台1385-1)	1戸 (1階)	3DK (7.5、6、6畳)	2人以上
	2戸 (4、5階)	3DK (6.5、6、4.5畳)	2人以上
南囲護台団地 (囲護台1254-2)	1戸 (1階)	1DK (6畳)	単身可
中囲護台団地 (囲護台2-3-1)	1戸 (1階)	3DK (6、6、6畳)	2人以上
桜川団地 (三里塚248)	1戸 (2階)	3K (6、4.5、3畳)	単身可
吾妻南団地 (吾妻2-1-1)	2戸 (1、3階)	1K (6畳)	単身可
橋賀台団地 (橋賀台3-1)	1戸 (1階)	3K (6、6、3畳)	2人以上
地域優良賃貸住宅			
加良部団地 (加良部3-17-1)	1戸 (2階)	2LDK (6、4.5畳)	2人以上

### 一般市営住宅

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下  
 (高齢者・障がい者・小学校就学前の子どもがいる世帯などは21万4,000円以下)

### 地域優良賃貸住宅

○ 高齢者・障がい者等世帯、18歳未満の子どもがいる世帯のいずれかである  
 ○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が21万4,000円以下  
 入居期間に地域優良賃貸住宅のみ3年間(期間満了時に申し込み資格に該当する場合は再契約可)家賃を希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

### 申込書記布場所

建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所  
 申し込み方法：事前に直接または電話で建築住宅課(☎20・1564)に予約してから、12月1日(金)～15日(金)に申込書を同課へ  
 ※くわしくは同課へ。

### 被害者や遺族への支援

#### 犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、犯罪行為により不慮の死を遂げた被害者の遺族や、身体に重大な被害を受けるなどした被害者に対し、国が給付金を支給するものです。  
 また、市では成田市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援金を支給しています。

※くわしくは、制度については県警察本部警務課(☎043・201・0110)、条例については交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 狩猟解禁

#### 事故防止に努めて

2月15日(木)までは、狩猟期間です。対象地域では、わなや銃器な

どによる狩猟が行われることがあります。

山林などに出かける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故防止に努めてください。また、ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

対象地域：市内全域(市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く)

※くわしくは県自然保護課(☎043・223・2972)へ。

### Sマークを知っていますか

#### 標準営業約款制度

標準営業約款(Sマーク)は、法律で定められた消費者擁護のための制度です。



店頭でSマークを掲げている理容店、美容室、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業している安全・清潔・安心な信頼できる店舗です。

※くわしくは千葉県生活衛生営業指導センター(☎043・307・8272)へ。

## 災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス